

令和5年度

施策評価表(令和5年度の実績評価)

記入年月日

令和 6 年 6 月 20 日

施策 No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	都市整備課	主管課長名	
5-4	施策名	公共交通の充実	関係課	企画課、商工観光課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人		37,653	37,269	36,885	36,500	35,897
実績値						37,653	36,794			
実績値										
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
誰もが気軽に公共交通を利用して移動できている。		①市内の公共交通機関に満足している市民の割合	%		目標値	30.0	30.0	35.0	40.0	50.0
					実績値	20.2	16.5			
		②コミュニティバスの利用者数	人		目標値	70,000.0	72,000.0	74,000.0	76,000.0	78,000.0
					実績値	79,556.0	74,738.0			
					目標値					
	実績値									
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						
成果指標設定の考え方	①地域公共交通会議での指摘により、8年度には市民の2人に1人以上が満足している状況を目指している。 ②コロナ禍により利用者数が大幅に減少したなかで目標値を定めたが、想定以上に利用者数が回復しているため、今後地域公共交通会議内で目標値について議論する余地がある。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①市内の公共交通機関に満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。②コミュニティバスの利用者数は、運行事業者からの利用実績報告より求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	

背景・要因  
市民アンケートで把握している「市内の公共交通機関に満足している市民の割合」について、満足及びやや満足の割合が16.5ポイントと低評価である。これは市民のニーズに必ずしも対応しきれていないためと思われる。  
一方、コミュニティバスの利用者数は、目標値を大幅に上回った。これはコミュニティバスが市民の足として認識され、定着してきたことを示していると思われる。

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	

背景・要因  
市民アンケートで把握している「市内の公共交通機関に満足している市民の割合」について、満足及びやや満足の割合が目標値を下回った。この結果から、公共交通について、より一層の充実を求める意見があるものと考えられる。

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
令和5年度に成果があった活動は、「コミュニティバス運行事業」である。設定した成果指標については、目標値に達しなかったものと達したものに別れた。目標値に達したコミュニティバス運行事業は、運行時刻やルートの見直し、待合環境の整備を実施し、利便性の向上を図ったことが成果につながったと考えられる。目標値に達しなかった事項については、市民のニーズと現状のサービスに乖離が見られるため、事業を終了し、新事業としてタクシー運賃助成事業を開始した。	今後も、より良い公共交通網整備に向けて以下の取り組みを重点的に行う。 (1)桜川市バスについて、つくバスとの円滑な接続を確保するため、運行ダイヤの見直しを行う。 (2)令和5年10月から導入したタクシー運賃助成事業について、市民のニーズを把握したうえで機能向上を検討する。 (3)地域公共交通に対する市民の意識醸成を図る。